

前住議員 要望項目一覧

令和8年度9月補正分

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
観光交流局 観光戦略課	1 「鳥取うみなみロード」ナショナルサイクルートの指定を契機とした広域サイクルネットワークの充実について 本年、7月23日に「鳥取うみなみロード」が国土交通省のナショナルサイクルルート（NCR）に指定されたことは、本県のサイクルツーリズムをさらに発展させる大きな契機であり、国内外からの誘客や交流人口の拡大が期待されます。 この効果を県内全域へ波及させるためには、日本海沿いの東西ルートに加え、隣県と連携した南北ルートの形成を進め、広域的なサイクルネットワークを構築していくことが重要であります。 ついては、県境を越えた自治体や関係機関との連携を強化し、広域的なサイクルルートの整備・活用に向けた取組を推進されるよう要望します。	鳥取県と岡山県でルート設定及び整備をしている「日本海・瀬戸内ルート」について、各県において情報発信しながら利用促進を図っている。 今後さらに、ナショナルサイクルルートの指定を契機に、中国・四国地方9県と兵庫県等で構成する Setouchi Velo 協議会や中国地方知事会サイクリング部会での取組を強化し、広域的なルート設定や情報発信に取り組んでいく。
文化財課	2 県指定の民俗文化財の保存・継承に向けた指定制度の充実について 県内各地の神社大祭をはじめとする民俗芸能や祭礼は、地域の歴史や文化を受け継ぐ貴重な文化資源であるとともに、地域住民の結び付きや郷土への愛着を育む重要な役割を果たしています。また、祭礼を機に帰省する人も多く、地域の活力や交流人口の維持にも寄与しています。 一方で、少子高齢化や担い手不足などにより、祭礼の継承が困難となる地域も見受けられます。こうした状況を踏まえ、改めて文化財としての価値を適切に評価し、保存・継承につなげていくことが重要であると考えます。 ついては、市町村指定文化財のうち県指定にふさわしいものや、県指定文化財のうち国指定を目指すことが適当なものについて、調査・検討を積極的に進めるとともに、文化財の保存・継承に取り組む地域への支援の充実を図られるよう要望します。 例えば、若桜町の若桜神社大祭など、地域を代表する祭礼についても、その文化的価値を踏まえ、適切な評価・検討が進められることを期待します。	本県では民俗文化財も大切な歴史資源と考えており、価値づけを高めるための調査研究に県の専門職員が委員として関わるほか、祭礼用具の修繕や調査事業への財政支援を行うなど積極的に民俗文化財の保護を進めており、無形民俗文化財の県指定の数では中国・四国地方で広島県に次いで多い状況である。 国、県指定民俗文化財については保存等に係る財政的あるいは専門的知見に基づく助言等の支援を行っているほか、他県にはない独自の取組として、市町村指定、未指定の無形民俗文化財についても保存・継承を支援する観点から、後継者育成を目的とする事業への補助制度（地域民俗芸能再生事業費補助金）を創設している。 また、民俗文化財を保存する団体同士のつながりを強化し、活動の課題を共有する場が必要との認識から、「民俗芸能フォーラム」を開催するなど、引き続き県として保存・伝承活動に対する多様な支援を行う。

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
教育委員会 事務局 高等学校課、 小中学校課	3 これからの教育について (1) 一人一台タブレット端末の導入後の教育の充実について 一人一台タブレット端末の導入により、児童生徒一人ひとりの興味・関心や理解度、学習進度に応じた個別最適な学びが進められるなど、学校教育は大きく変化しています。 一方で、学校には、仲間と協働しながら学ぶ力やコミュニケーション能力、社会性を育むという重要な役割があります。 ついては、デジタルの利点を十分に生かしつつ、ペア学習やグループ学習などの協働的な学びをはじめ、自然体験や地域学習などの体験活動、体育・音楽・美術等の実体験を重視した教育活動を一層充実されるよう要望します。	一人一台端末は教育現場において、オンライン教材の導入による個別学習での活用や、授業でのグループワークにおける情報収集、意見のまとめ、共有など、協働学習や探究学習で活用されている。 また、各教科においても、体育ではマット運動や跳び箱などで自分の動きを動画で確認したり、理科ではクラス全員と自分の実験結果を比較してみるなど、実技や実験などにも様々活用されているところである。 一人一台端末、さらにはA I を活用した学びが教育現場にも浸透してきている一方で、体験活動や実体験による学びも一層重要と認識しており、今後もペア学習やグループ学習の充実、実験等での学びの深化、P B L（課題解決型学習）を通したふるさとキャリア教育の推進等、一人一台端末を効果的に活用しながら体験活動等を通した教育活動の一層の充実に努めていく。
教育委員会 事務局 高等学校課	(2) 県外高校生の受入れ促進について 県内高校への県外生徒の受入れをさらに促進するため、県外へ転出した親元で育った生徒が県内の祖父母宅等から県内高校へ通学する場合、その生徒の親元への帰省に要する交通費を支援する制度（「孫ころ（真心）ハイスクール事業（仮称）」）の創設を要望します。 本事業により、生徒が祖父母や地域住民との交流を深めながら地域での生活を体験し、鳥取の豊かな自然や文化、人の温かさに触れる機会を創出することで、本県への愛着の醸成や将来的な定住や本県との継続的なつながりの形成につながることで期待されることから、推進されるよう要望します。	県立高校における県外生徒の受け入れについては、令和9年度入試から全日制全校で全国募集することとし、生徒が多様な価値観に触れ、切磋琢磨する環境を作っていく。 また、住環境においては、既存の寮改修、民間団体等による運営・ふるさとファミリー制度等による住環境整備等に取り組み、特に県立高校の魅力化促進のため、令和7年4月に県立高校が立地する5町と連携協定を締結し、住環境整備、運営等について連携して取り組んでいるところであり、今回の要望にある新たな支援制度の創設は考えていない。